

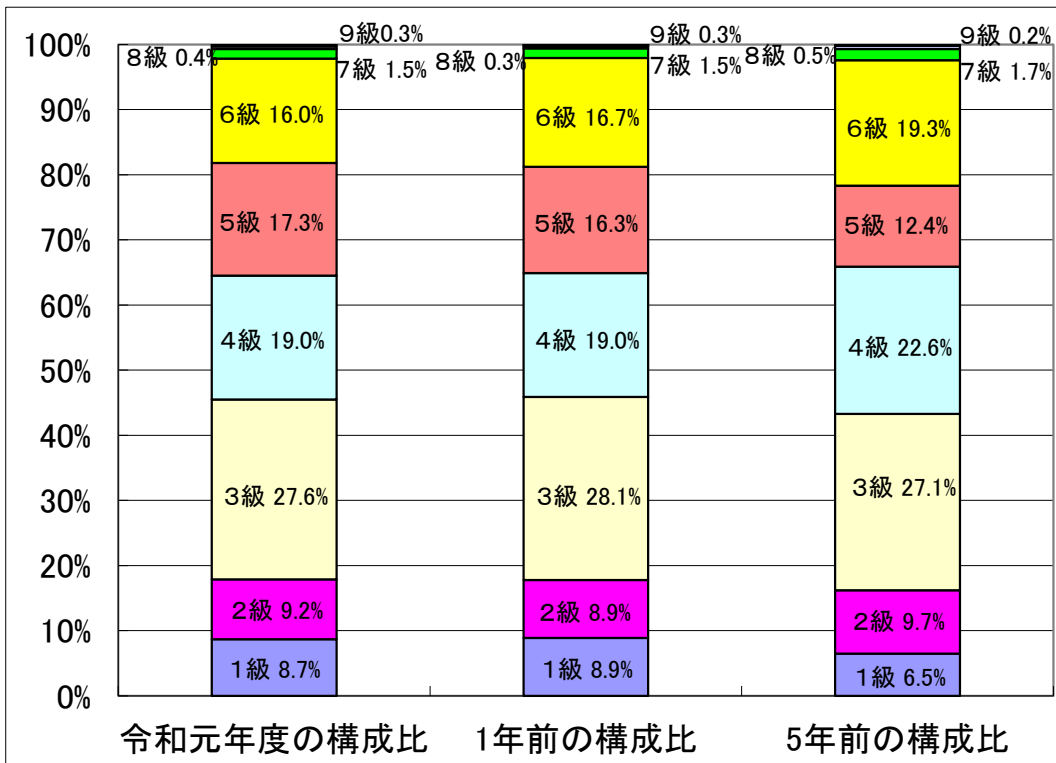
## 山口県の給与・定員管理等について

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

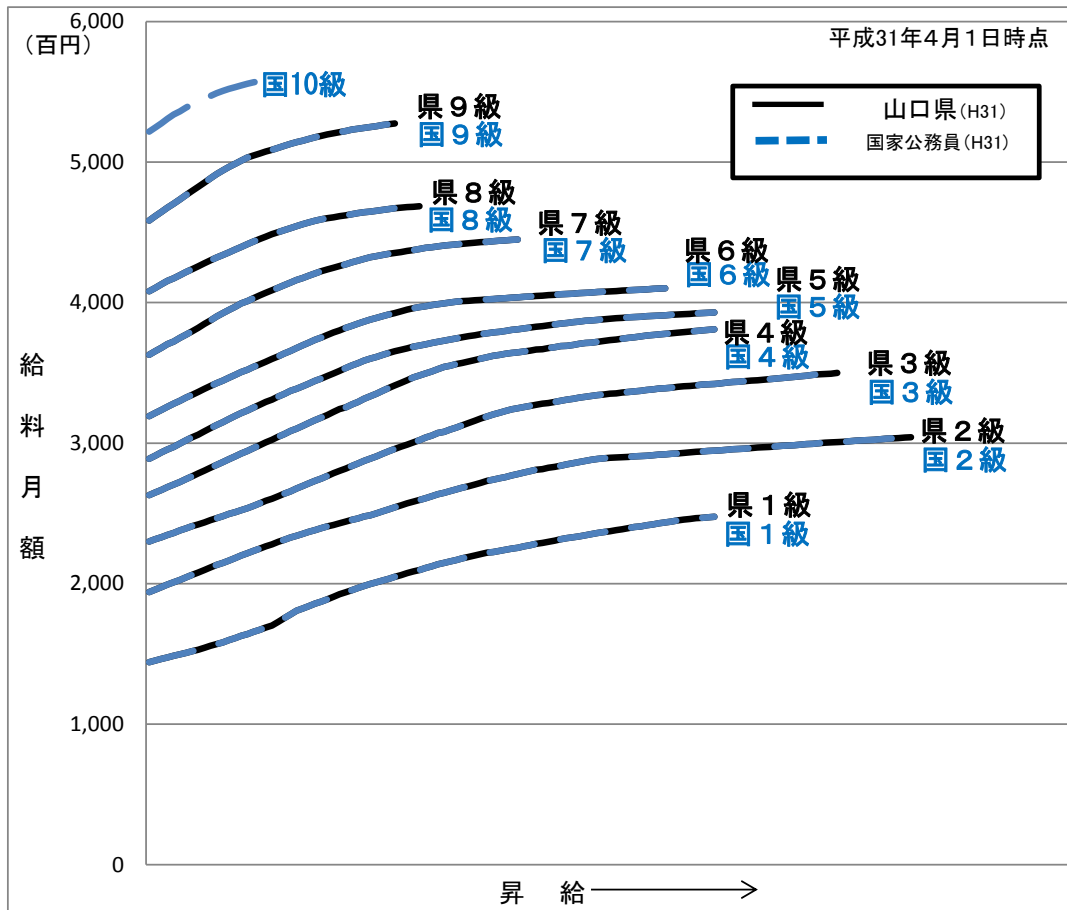
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	本庁部長	12人	0.3%	458,400円	527,500円
8級	局長、理事	15人	0.4%	408,100円	468,600円
7級	本庁部次長	63人	1.5%	362,900円	444,900円
6級	本庁課長	657人	16.0%	319,200円	410,200円
5級	相当困難主査	712人	17.3%	288,900円	393,000円
4級	主査	780人	19.0%	263,000円	381,000円
3級	主任	1,132人	27.6%	230,000円	350,000円
2級	係員	377人	9.2%	194,000円	304,200円
1級	係員	356人	8.7%	144,100円	247,600円

(注) 1 山口県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（山口県）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△	○	△	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				